

令和5年5月27日

連絡事項

1. 加入促進の資料について

- ・リーフレット、ポスター、自治会案内書「道しるべ」、
「自治会加入への手引き」等が、事務局にありますのでご活用ください。

2. 会員数や配布物の必要部数等の変更届について

- ・議案書 82 ページの様式で FAX するか、電話やメール等で市自連事務局にご連絡ください。
- ・変更届のフォーマットは、市自連ホームページにもあります。
- ・当月 5 日までに連絡いただいた変更数は配布物の部数に反映できます。
令和5年度の配布月：4月（済）・6月・9月・11月・12月

3. 単位自治会への補助金交付について

- ・6月初旬「補助金交付申請書」と「申請書(控)」を事務局から送付します。
- ・「申請書(控)」は決算書作成に必要ですから、会計担当の方へお渡しください。
- ・申請の際は「補助金交付申請書」と併せて、通帳の表紙と表紙裏のコピーをご提出ください。名義を確認し、振込を正確に行うためです。
- ・補助金額は当年度5月1日の世帯数で算出します。700円/世帯。
- ・市自連への会費100円/世帯を差し引いた金額を単位自治会指定口座に振り込みます。振込予定日：8/4（金）。今年度は振込日8/6が日曜のため。

4. 座間市障害者団体連合会のカタログ回覧について

- ・年間3回6月、10月、2月実施。 ※多少ずれることもあります。
- ・市障連の委託業者が、配布連絡員さんに送付します。

座間市自治会総連合会事務局

TEL/FAX : 046-252-8751

E-mail : shijiren-zama@nifty.com

ホームページ <https://shijiren-zama.com>